

車種:普通/小型乗用車

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
カロ-ラクシオ	17572	DAA-NKE165	1.496	1140	0005	33.8	+20%	+20%	★	免税	0	0	非課税	45万円控除
				1150	0006									
				1140	0007									
				1150	0008									
	17277	DBA-NRE160	1.329	1050	0002	20.6	+0%	-	○	50%軽減	11,200	15,000	-	-
18061	DBA-NRE161	1.496	1090	0001	23.4	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円控除	
			1090	0002										
カロ-ファイナルダー	17573	DAA-NKE165G	1.496	1180	0009	33.8	+20%	+20%	★	免税	0	0	非課税	45万円控除
				1180	0010									
				1180	0011									
				1180	0012									
				1190	0013									
				1190	0014									
				1190	0015									
				1190	0016									
				1180	0017									
				1180	0018									
				1190	0019									
				1190	0020									
				18062	DBA-NRE161G									
	1140	0002												
1150	0003													
1150	0004													
1140	0005													
1140	0006													
			1150	0007										

車種:普通/小型乗用車

【BMW】

〔重量税の特例措置の区分〕

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW 218i Active Tourer	17847	DBA-2A15	1.498	1460	0003	16.8	+10%	-	○	75%軽減	5,600	15,000	40%軽減	15万円控除
				1490	0004									
BMW 220i	17690	DBA-1J20	1.997	1620	1001~1004	15.8	+10%	-	○	75%軽減	7,500	20,000	40%軽減	15万円控除
BMW 225i xDrive Active Tourer	17973	DBA-2A20	1.998	1600	0001	14.6	+10%	-	○	75%軽減	7,500	20,000	40%軽減	15万円控除
				1630	0002									
				1600	0003									
				1630	0004									
MINI COOPER S CONVERTIBLE	16512	DBA-ZP16	1.598	1290	105	17.8	+0%	-	○	50%軽減	11,200	15,000	-	-

車種:普通/小型乗用車

【メルセデス・ベンツ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
C180 ステーションワゴン	17958	DBA-205240C	1.595	1550	0002	16.5	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円控除
				1590	0004									
				1570	0012									
				1610	0014									
				1550	0022									
				1590	0024									
				1600	0032									
				1640	0034									
メルセデス・マイハツァ S550	18028	DBA-222982C	4.663	2300	0001~0002	9.4	+20%	-	★	免税	0	0	40%軽減	15万円控除
				2320	0003~0004									
				2340	0101~0102									
				2360	0103~0104									

車種:普通/小型乗用車

【本田技研】

〔重量税の特例措置の区分〕

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			区分	重量税の特例措置			取得税の特例措置			
						燃費値	低燃費区分			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税			
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額		
VEZEL	17666	DBA-RU2	1.496	1270	0001~0003	19.0	+10%	-	○	75%軽減	5,600	15,000	40%軽減	15万円		
ステップワゴン	18042	DBA-RP1	1.496	1630	0001	17.0	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円		
				1640	0002											
				1650	0003~0005											
				1670	0006											
				1650	0007											
				1670	0008											
				1660	0009~0010											
				1670	0011~0012											
				1660	0013											
				1670	0014											
				1660	0015											
				1670	0016											
				1680	0017											
				1670	0018~0019											
				1680	0020~0021											
				1690	0022											
				1680	0023											
				1690	0024											
				1670	0025~0028											
				1680	0029~0034											
				1690	0035											
				1680	0036~0037											
				1690	0038~0039											
				1700	0040											
				1690	0041											
				1700	0042											
				1750	0043~0045										16.0	+20%
1770	0046	15.4	+20%	+0%												
1760	0047	16.0	+20%	+0%												
1770	0048	15.4	+20%	+0%												
18044	DBA-RP2	1.496	1720	0001	15.4	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円			
			1730	0002												
			1740	0003												
			1730	0004												
			1740	0005												
			1750	0006												
			1740	0007												
			1750	0008~0010												
			1760	0011												
			1750	0012												
			1760	0013												
			1770	0014~0015										15.0	+20%	+0%
			1760	0016~0018										15.4	+20%	+0%
			1770	0019~0022										15.0	+20%	+0%
			1780	0023~0024												
			1820	0025										14.8	+20%	+0%
1830	0026~0027															
1850	0028															
1840	0029															
1850	0030															

車種:普通/小型乗用車

【スズキ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			区分	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ランディ	16661	DBA-SC26	1.997	1620	0023	13.8	+0%	-	○	50%軽減	15,000	20,000	-	-

車種: 小型貨物車

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分 平成27年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ハイエース	12594	CBF-TRH226K	2.693	3150	0021	9.3	+5%	○	50%軽減	10,000	10,000	40%軽減	15万円控除
				3160	0022								
				3160	0023								
				3170	0024								
レジアスエース	12594	CBF-TRH226K	2.693	3150	0021	9.3	+5%	○	50%軽減	10,000	10,000	40%軽減	15万円控除
				3160	0022								
				3160	0023								
				3170	0024								

【プラグインハイブリッド自動車】

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
フェラーリ	La Ferrari	AAA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

【車両総重量3.5t超のディーゼル バス・トラック(ハイブリッド車を含む)】

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税が免除となったものは、2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。また、新車新規登録等時の重量税が本則税率から軽減(75%、50%(1回限り))した税額となったものは、初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

なお、重量税額は、別添の重量税の税額表をご参照ください。

平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準+10%以上達成

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
三菱ふそうトラック・バス	ふそうエアロエース	QTG-XXXXX	免税	0	0	非課税	ハイブリッド車のみ 45万円控除
	ふそうエアロクイーン	QTG-XXXXX					
	ふそうキャンター	TSG-XXXXX					
	ふそうローザ	TTG-XXXXX				80%軽減	ハイブリッド車のみ 35万円控除
	ふそうエアロエース	QRG-XXXXX					
	ふそうエアロクイーン	QRG-XXXXX					

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準達成

または

平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準+5%以上達成

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
日野自動車	リエッセII	SPG-XXXXX	50%軽減	50%軽減	本則税率	40%軽減	ハイブリッド車のみ 15万円控除
三菱ふそうトラック・バス	ふそうエアロスター	QKG-XXXXX					
	ふそうエアロミディ	TKG-XXXXX					

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種: 軽乗用車

【マツダ】

【重量税の特例措置の区分】

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
キャラル	17955	DBA-HB36S			0007~0008	25.6	+10%	+0%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円
					0607~0608	24.6	+10%	+0%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円

車種: 軽乗用車

【富士重工】

【重量税の特例措置の区分】

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ステラ	17967	DBA-LA150F			0001~0002	31.0	+20%	+20%	★	免税	0	0	非課税	45万円
					0003	27.4	+20%	+10%	★	免税	0	0	80%軽減	35万円
					0004	31.0	+20%	+20%	★	免税	0	0	非課税	45万円
					0005	27.4	+20%	+10%	★	免税	0	0	80%軽減	35万円
					0001~0002	27.6	+20%	+10%	★	免税	0	0	80%軽減	35万円
	17966	DBA-LA160F			0003	25.6	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円
					0004	27.6	+20%	+10%	★	免税	0	0	80%軽減	35万円
					0005	25.6	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円
					0011~0014	24.8	+10%	+0%	○	75%軽減	1,800	(5,000)	60%軽減	25万円
ルクラ	16411	DBA-L455F			0015	22.2	+0%	-	○	50%軽減	3,700	(5,000)	-	-
					0016~0019	25.0	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円

車種: 軽乗用車

【本田技研】

【重量税の特例措置の区分】

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
N-WGN	17659	DBA-JH1			0006	29.4	+20%	+20%	★	免税	0	0	非課税	45万円
					0007	26.0	+20%	+0%	★	免税	0	0	60%軽減	25万円
					0006	26.2	+20%	+10%	★	免税	0	0	80%軽減	35万円
					0007	24.2	+10%	+0%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円
N-WGN CUSTOM	17659	DBA-JH1			0008	29.4	+20%	+20%	★	免税	0	0	非課税	45万円
					0008	26.2	+20%	+10%	★	免税	0	0	80%軽減	35万円
S660	17981	DBA-JW5			0001	24.2	+10%	-	○	75%軽減	1,800	5,000	40%軽減	15万円
					0002	21.2	+0%	-	○	50%軽減	3,700	5,000	-	-
					0003	24.2	+10%	-	○	75%軽減	1,800	5,000	40%軽減	15万円
					0004	21.2	+0%	-	○	50%軽減	3,700	5,000	-	-

車種: 軽乗用車

【スズキ】

【重量税の特例措置の区分】

「★」: 新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
アルト	17954	DBA-HA36S			0007~0008	25.6	+10%	+0%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除
					0607~0608	24.6	+10%	+0%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	25万円控除